

令和4年1月11日

保護者の皆さんへ

大阪市立住吉第一中学校
校長 茨木 久治

新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

保護者の皆さんには、これまでにも、新型コロナウイルス感染症に対して、お子様の日常の健康状態の把握や感染症予防をお願いしているところです。

さて、新型コロナウイルスについては、新たな変異株が確認され、現在、国内での感染者数が増加している状況です。しかしながら、従来株と変わらず、「3つの密」の回避、マスクの着用、こまめな換気、手洗い、消毒などの基本的な感染予防対策が有効とされています。

引き続き、次のとおり、お子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。

1 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態の確認をお願いします。
- 健康観察表に、体温や体調の記入をお願いします。
- 健康観察表は毎日、登校時に持参させてください。
- ご家族の皆さんも、毎日、健康状態を把握いただきますよう、お願いします。

2 次の場合は、必ず学校へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。

いずれも出席停止として扱います。

- 発熱（37.5度前後）・咳などのかぜ症状がみられる場合、体調不良の場合

発熱（体温が平熱より1度程度より高い場合等）、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合（発熱がなくても）は、家庭で休養してください。

また、医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。

- お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合
- お子様の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなった場合
- 同居家族に、次の新型コロナウイルス感染症を疑い、かかりつけ医療機関等に相談すべき症状が見られる場合

<ウラ面に続きます>

3 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

- 次のいずれかの症状がある方はかかりつけ医療機関（夜間・休日やかかりつけ医がいない場合は、新型コロナ受診相談センター）にご相談ください。
また、学校へも連絡してください。
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）。基礎疾患等のある方は、これらの症状がある場合
- かかりつけ医療機関等から受診を勧められた医療機関を受診してください。
複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の予防

- 帰宅後は、手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えましょう。
- 十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。
- 普段の手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。
- 咳などの症状のある方は、マスク等の咳エチケットを行い、他の家族との接触はできるだけ避けてください。
- 家庭内でもできるだけ3密の回避と喫食時会話を控えるよう注意してください。
- 部屋の換気を、1～2時間に一度、5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ換えてください。
- 上記の感染予防対策をご家族の皆さんで取り組んでいただき、家庭内感染を防ぐように心がけましょう。

※ **発熱がなくても、喉の痛みや鼻水など、かぜ症状がある場合やいつもより体がだるいなど、体調が思わしくない場合は、医療機関で診察を受けるようにしてください。また、発熱の有無にかかわらず、無理をせずにお休みしてください。登校への不安がある場合にも、学校にご連絡いただければと思います。**